

第4回 摂津市立小中学校通学区域等審議会 議事要旨

日時：令和5年2月10日（金）19:00～21:00

場所：新鳥飼公民館

■ 出席者

(1) 委員	島 善信	千里金蘭大学 児童教育学科長	
	白井 孝雄	大阪つくば開成高等学校長	
	吉田 政和	摂津市自治連合会副会長（鳥飼八防自治会長）	
	堀 善文	鳥飼小学校区連合自治会（鳥飼中自治会長）	
	橋本 唯義	鳥飼東小学校区連合自治会（鳥飼八町自治会長）	
	池川 亜耶	鳥飼小学校PTA	
	橋本 祥代	鳥飼西小学校PTA	
	林 沙也加	鳥飼東小学校PTA	
	村木 一郎	第二中学校区青少年指導員	
	堤 薫	第五中学校区青少年指導員	
	榊 奈津子	鳥飼さつき園 園児保護者	
	岩野 陽子	とりかいこども園 園児保護者	
	小川 佳奈	とりかい遊育園 園児保護者	
	野本 憲宏	小中学校校長会（摂津小学校長）	
	若狭 孝太郎	小中学校校長会（第三中学校長）	
	岡部 寿子	小中学校校長会（第五中学校長）	
	(2) 事務局	小林 寿弘	摂津市教育委員会 教育総務部長
		河平 浩一	摂津市教育委員会 教育総務部参事兼学校教育課長
		松田 紀子	摂津市教育委員会 教育政策課長
藤原 崇裕		摂津市教育委員会 教育政策課長代理	
井上 智之		摂津市教育委員会 教育政策課主幹兼総務係長	
長島 秀樹		摂津市教育委員会 教育政策課主事	

■ 内容

1. 議事
 - ・答申（案）について
2. その他

■ 配布資料

- （資料1）答申案と解説
- （資料2）鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置の検討について（答申）（案）

1. 議事

・答申（案）について

会長 : 答申（案）については、事前に事務局から資料送付等があり、概ねご理解いただいていると認識している。そのため本日は、答申（案）の内容について委員全員で確認を行い、内容の確定まで議論を進めていく。章ごとに事務局から報告、委員への確認という流れで進める。

○事務局から資料1（はじめに～2章）説明

会長 : 事務局から説明のあった2章までの内容について、質問や意見があれば伺いたい。

全委員 : 意見なし

会長 : 8ページの「基本的な考え方」の中で「校区のあり方に関しては、1中学校区は2小学校区以上からなること及び同一小学校からは同一中学校に進学できることを基本とする。」と記載しているが、これでは初見の方に伝わりづらいと思う。1つの小学校から2つの中学校に分かれて進学することがないように、例えば1つの小学校からは全員同一の中学校へ進学するといった表現の方がわかりやすいのではないか。

事務局 : 参考に修正させていただく。

会長 : 他に意見がなければ、2章までについては、表現の修正を除き、原案どおりで良いということよろしいか。

全委員 : 異議なし

○事務局から資料1（3章）説明

会長 : 事務局から説明のあった3章の内容について、質問や意見があれば伺いたい。

全委員 : 意見なし

会長 : 10ページの「③小中一貫校による方法」について説明が不足しているように感じる。小中一貫校の施設形態は、小学校と中学校を同じ校舎にした「施設一体型」、校舎が隣接する「施設隣接型」、校舎が別の場所にある「施設分離型」がある。本審議会でも議論し、答申（案）に記載されているのは、「施設一体型」のことであるため、そのように記載すべきだと思う。

事務局 : 参考に修正させていただく。

会長 : 他に意見がなければ、3章については、表現の修正を除き、原案どおりで良いということによろしいか。

全委員 : 異議なし

○事務局から資料1（4章～結びに）説明

会長 : 事務局から説明のあった4章以降の内容について、質問や意見があれば伺いたい。

委員 : 鳥飼全体の人口や児童数が今後も減少していくことは推計として資料をいただいている。諮問は鳥飼小と鳥飼東小についてだが、将来的にはその2校に留まらず、鳥飼地域全体の問題であるという点は、答申（案）の留意事項の中で反映してもらっており、これが重要だと私は捉えている。
学校の適正化もまちづくりの一環として「鳥飼まちづくりグランドデザイン」と連動させていくことが大切である。この審議会で出た意見をまちづくりにどう反映していくのかを考える機会を継続的に市の中で設け、多くの市民が参画できるようにつなげていただきたい。

事務局 : まちづくりの視点として、人を呼び込む、もしくは人口減少の抑制ができるような魅力のあるまちづくり「鳥飼まちづくりグランドデザイン」の話について、多くの委員から意見をいただいたと認識をしている。
今回は教育に関する答申ではあるが、「その他の意見」の内容を記載することで、「鳥飼まちづくりグランドデザイン」を所管する部署や関係課に対しても、働きかけができると考えている。

会長 : 委員からの意見について、答申では、地域住民や関係機関との連携という形で記載をしているので、発言の趣旨が原案に盛り込まれていると理解している。
他に意見がなければ、4章以降の内容については、原案どおりで良いということによろしいか。

全委員 : 異議なし

委員 : 答申の内容には問題がないが、1点お願いがある。今後、新たな学校としての教育内容等の影響により、鳥飼地域の児童数が増加になる可能性もある

ため、鳥飼地域の児童数がどのように変化していくのか点検を定期的に行ってほしい。

事務局 : いただいたご意見について、答申(案)に反映できるよう検討させていただく。

会長 : 今回の意見を踏まえて事務局で最終案を作成する。最終案の確認については、会長に一任していただくということで同意いただけるか。

全委員 : 異議なし

副会長 : 最後に一言、発言させていただく。難しいテーマの諮問であったと認識しているが、委員の皆さんの協力と会長の尽力があったからこそ、本日答申の取りまとめに至ったと思う。

学校教育は、児童数の多寡でそれぞれ良し悪しはあるが、集団で学習する場が学校教育の基本だと考えている。今後、答申内容に基づいて具体的な計画を作っていく中で、理想と現実を天秤にかけ取捨選択を行っていく必要はあると思うが、本審議会での総意でもある、「子どもと保護者の目線を最優先にする」ということを念頭に置いて進めていただきたい。

会長 : 答申(案)について、委員総意で内容を確定させることができた。これにより、摂津市立小中学校通学区域等審議会を閉会とする。令和4年7月から全4回にわたり議論を行ってきたが、委員の皆さんには、御多用の中、審議会にご参画いただき、心から感謝を申し上げます。

2. その他

○事務局から挨拶